



「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル & 団体作品展

2022年11月12日（土）～25日（金）

※11月19日（土）・20日（日）は、みなとパーク芝浦の臨時休館日です。

場所：港区立男女平等参画センター（みなとパーク芝浦2階）展示・交流コーナー

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間は、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化するほか、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るよう定められています。リーブラでは、この期間に合わせ、「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」が制作した「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展を行います。また港区立男女平等参画センターを拠点として活動する団体による作品展示も同時に行います。

わたしたちは
性犯罪・性暴力を許さない

性犯罪・性暴力は、人としての尊厳や人権を傷つける重大な犯罪です。

にもかかわらず「どうしていったの？」「あなたにもすきがあったのでは？」と声を上げた被害者の落ち度が問われることがあり、より一層被害者を苦しめます。

誰も被害者にも加害者にもならないために性犯罪・性暴力について考えてみましょう。



Copyright ©2020Saitama Prefectural Gender Equality Center

身近に潜む
性犯罪・性暴力の誤解③

被害者側の服装や行動が被害をもたらす？

実際には、被害女性の多くは、特別に**挑発的な服装をしているわけではありません**。しかし、被害者がどのような服を着ていたとしても、どのような行動であったとしても、相手が望まない行為をしてはいけません。

抵抗しなかったのは「合意があった」ということ？

被害者は「抵抗しない」のではなく、「**抵抗できない**」のです。抵抗したら殺される、とてもかなわないと思ったり、恐怖心のために、声を上げることさえできないのです。脅しやお酒などで抵抗できなくされることもあります。

性犯罪・性暴力の誤解や偏見は、被害者にとって、加害者からの暴力だけでなく、「周囲からも理解されない」という二重の苦しみとなり、孤立してしまいます。社会に根付くこうした意識は、性暴力を助長し、被害者自身の回復を妨げることにつながっています。




Copyright ©2020Saitama Prefectural Gender Equality Center



- ▶ JR「田町駅」東口（芝浦口）徒歩5分
- ▶ 都営地下鉄浅草線「三田駅」A7出口
三田線「三田駅」A9出口徒歩7分
- ▶ ちいばす 芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
- ▶ 都営バス（田92・99）田町駅東口「徒歩6分

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）制作
「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル



港区立男女平等参画センター
リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel:03-3456-4149 Fax:03-3456-1254
HP:<https://www.minatolibra.jp/>

